

面会制限一部解除のお知らせ

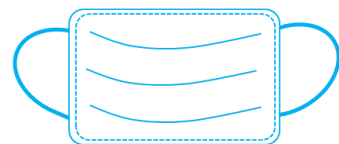
5月18日より面会禁止を一部解除いたします
なお、引き続き感染予防のため、以下の厳守を願います

- ・利用者様との面会時間は最大15分程度
- ・1階事務所にて面会簿の記入と体温測定
- ・一度に多くの方の入館はお控えください

以下の方は面会をお断りさせていただきます

- ①発熱が37.5度以上の方
- ②ひどい呼吸器症状が見られる方
- ③体調不良の方
- ④常にマスクを着用していない方
- ⑤静岡県外の方
- ⑥2週間以内に県外に出掛けた方
- ⑦2週間以内に県外の方と接触をした方

⚠ マスク着用をお願い



マスクの着用をお願いいたします。

ご利用者様の安全を守るために上記の
厳守のご理解とご協力をお願い申し上げます

